



働く意志に、働ける場を

神奈川県レベルのA型事業所の連絡会の活動をしている中で、全国的な動きにしよう、全国組織をつくろうと発起して一年が過ぎようとしています。その間、何度もなんのために組織化するのか自問自答しました。誰のための活動か？ なのためになのか。

ピープルファーストの「私たちは障害者であるまに人間だ」は障害当事者の声です。人が持つて生まれた価値から導きだせる人間尊重、どのような人生設計を選択できるかは基本的な人権に関わる問題です。一人の生活者としての視点に立てば、地域で自立して生活できること、働いて得た給料で生活していくことは、障害があつたとしても大切なことなのです。私たちはそのような想いを持って、そのような立場で就労支援に携わりたいと考えました。

人はすべて、健常者と呼ばれる人も、その人なりの能力や特性に合った仕事をする。障害者も可能な限り、同じ機会や場を与えられるべきです。基本的には労働法規が適用されることによつて、最低賃金が保障され、労働者の権利が守られる一般労働者としての生き方ができるような環境をつくるべきだと思います。一方余暇的な作業をし、工賃の多寡に拘らず日中活動をしている障害者がいらつやいます。いわゆる、狭義の福祉的就労である非雇用型の就労支援(就労継続支援B型)です。この二極のはざまに、コミュニケーションがうまくとれない、一般企業における配慮では難しい多くの障害者がいます。環境が配慮されれば十分労働者として働ける能力のある障害者です。

「能力を生かす、つくりだす」使命

むしろ私たちは働く意志があれば労働者として認め、能力は環境がつくりだすものという視点に立ちたいと考えます。「能力をつくりだす」こと、それがA型事業に課せられた使命かもしれません。障害者雇用の場として一般就労とは違う、また重度障害者雇用をしている重度障害者多数雇用事業所や特例子会社とも違う、福祉施策と労働施策にまたがった、より福祉の理念を理解し、実践しなくてはなりません。さらにこの事業の難しさは、給料を払うことができるビジネスモデル(給与の多寡だけでなくやりがいのある仕事の内容を含め)として成立させる必要があることです。難しい運営でありますが、私たちは常にチャレンジしていきたいと考えます。工賃ではなく、賃金・給与を受けとる障害者を増やしたい。

これまでの主な活動

- 本年二〇一四年五月中旬に具体的活動に入る。
- 都道府県レベルで活動を開始した府県に呼びかける。千葉県・神奈川県・滋賀県・大阪府・和歌山県・岡山県・新潟県・愛媛県など。

設立に向けた今後の予定(二〇月末時点)

- 一月二日東京に、全国より発起人予定者一六名が集合し、組織の具体的内容について協議。
- 全国の就労支援A型事業所に、参加呼びかけ
- 二〇一五年春に、設立総会を実施

一人でも多くの障害者が労働者になつていただきたいと考えるからです。

A型事業所には、いま多数の企業が注目し参入しています。社会福祉法人の福祉経験と企業のビジネス経験を持ち寄り、A型事業所の可能性を広げたい。そのため、来年二〇一五年春、全国組織をつくるべく活動しています。A型事業所の活性化と障害者に雇用労働者として安定した暮らしを実現するために、ぜひ、ご参加ください。

○ 上記以外の全国のA型事業所へ呼びかけ文を発送した。八月下旬にNPO・社会福祉法人が運営する

A型事業所七一四カ所(参画五七、賛同一二一、不賛成五)と、九月中旬に企業が運営するA型事業所五八四カ所(参画三五、賛同四九、不賛成一)

○ 九月一六日厚生労働省へ準備室として「制度についての要望書」を提出した。

ご意見など問い合わせ先

■久保寺一男  
(社会福祉法人進和学園 しんわルネッサンス)  
電話：0463-58-5414  
メール：rune-fukushikoujyo@shinwa-gakuen.or.jp